



第五次南風原町総合計画

ともにつくる^{こがね}黄金^{はえ}南風^{さと}の平和郷



概要版



平成29年4月
南風原町



第五次 南風原町 総合計画



基本構想

平和

基本
理念

将来
像

ともに

総合計画とは

南風原町を将来どのような「まち」にしていくのか、そのためにどんなことをしていくのかを総合的・体系的にまとめた町のすべての計画の基本となるものです。基本構想(まちの将来イメージ)と、そのイメージを実現するための基本計画(具体的な計画)で組み立てています。

総合計画の期間と構成

【基本構想】

「こんな姿のまちづくりをめざす！」など、南風原町の将来像・大きな目標をまとめたものです。

【基本計画】

自治・協働・教育・文化・健康・福祉・産業・雇用・都市基盤・安全・安心・環境等、分野ごとに何をするかを具体的にまとめたものです。

【実施計画】

基本計画に基づいて、毎年どのような行動、活動をするか、経費が必要な場合はいくらか等をまとめたものです。

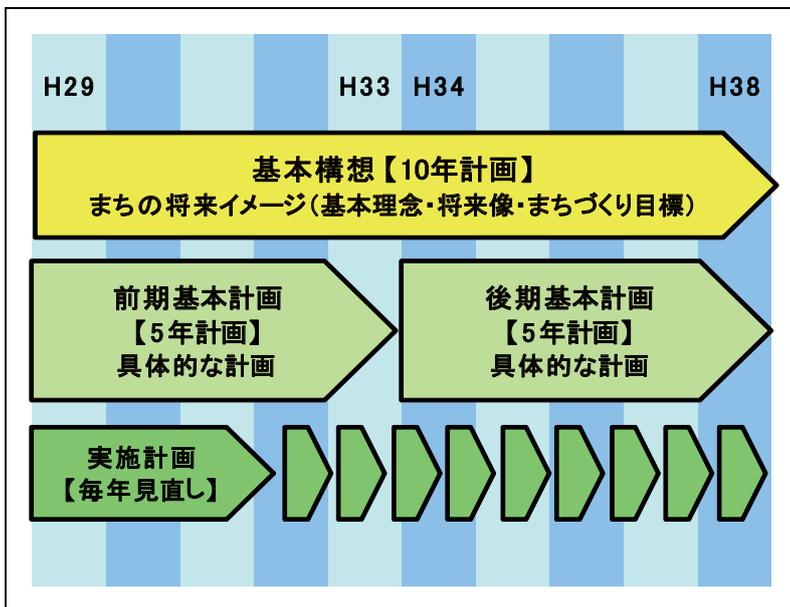
まちづくり目標

- 1 みんなで考え、
- 2 きらきらと輝く
- 3 ちむぐるて
- 4 工夫と連携で
- 5 みどりとまち
- 6 環境と共生

◎ 行財政計画

土地利用構想

まちづくり目標を
達成するための柱



★基本理念や将来像は、南風原町が目指す10年間のまちづくりの方向を定めています。

★第四次計画を踏襲し一層深化させることを目指し、第五次計画においても同じ基本理念・将来像を定めています。

★3つの基本的な考え方(基本理念)を基に将来像の実現に向けて、各分野毎のまちづくり目標を定めています。

自立

共生

こがねはえ さと
つくる黄金南風の平和郷

みんなて創るわくわくするまち … 3p

人が育つまち … 4p

とものつくる福祉と健康のまち … 5p~6p

産業が躍動するまち … 7p~8p

が調和した安全・安心のまち … 9p

する美しく住みよいまち … 10p

… 10p

… 11p~12p





まちづくり目標

みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち

柱1 情報の共有でひらかれたまち

情報の共有を図るため、必要な様々な情報をより手軽に収集、発信、蓄積するとともに、蓄積した情報をまちづくりに活かせるよう、情報発信や町民ニーズの把握のあり方など多様な環境づくりを進めます。

こんな取り組みをします！

【施策の展開】

- (1) 町民と行政との情報共有の強化
- (2) 町民ニーズを把握するための広聴制度の充実
- (3) 情報化の推進

■ 重点事業

- ・広報・広聴事業
- ・議会広報広聴活動強化事業
- ・新たな情報発信のあり方の検討及び実践



行政懇談会



柱2 自ら考え、行動し、みんなで創るまち

自ら考え行動するための学びの充実を図るため、町民が積極的にまちづくりに参画できるよう、多様な学習の場のあり方などに関わる仕組みを整え、自ら主体的にまちづくりに参画する環境づくりを進めます。さらに、「南風原町まちづくり基本条例」の具現化を図るため、町民が気軽に参画できる多様な仕組みづくりを検討し、各字自治会や各種団体等の活動の活性化に努めます。

こんな取り組みをします！

【施策の展開】

- (1) 住民自治の確立に向けた学びの場の充実と支援
- (2) 公共サービスの担い手の発掘・育成
- (3) 多様な人材の積極的活用
- (4) 自治会加入の促進
- (5) 協働のまちづくりの実践

■ 重点事業

- ・学びの場充実事業(まちづくり学習会の開催)
- ・多様な人材の積極的な活用の推進
- ・自治会活性化事業
- ・協働のまちづくり推進事業



住民会議



まちづくり学習会



まちづくり目標

きらきらと輝く人が育つまち

柱1 安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育

子どもの自己肯定感を高め、「生きる力」を育むため、家庭教育の重要性の周知を図るとともに、公民館講座等を通じて家庭教育を考える機会の充実を進めます。

こんな取り組みをします！

【施策の展開】

- (1) 家庭教育の重要性の周知
- (2) 家庭教育を考える機会の充実

■ 重点事業

- ・沖縄県「親のまなびあいプログラム」の積極的な活用
- ・家庭教育をテーマにした公民館講座の開設

柱2 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

まちで暮らす私たちが、まちの財産(地域の行事、歴史や文化、自然、スポーツ、芸術など)に気づき、まちづくりに主体的に取り組む町民を育てることを「ふるさと教育」と捉えます。一人ひとりが、まちの財産を通じて活気と魅力ある地域づくりを担い、「きらきら」と輝くことができる環境づくりを進めます。

こんな取り組みをします！

【施策の展開】

- (1) 平和学習及び歴史学習の推進
- (2) 国際交流の推進
- (3) 学び・体験・交流の場や機会の充実
- (4) 文化・伝統・芸能等の保全、継承、活用
- (5) スポーツ・レクリエーションの振興

■ 重点事業

- ・平和学習交流事業
- ・国際交流事業
- ・(仮称)南風原大学事業
- ・文化伝統芸能等事業
- ・各種スポーツ教室、スポーツ大会の実施

柱3 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育

子どもたちは、無限の可能性を秘めた未来の宝です。子どもたちが個性や可能性を伸ばし、心豊かに、たくましく育つことは本町の大きな目標です。地域と連携しながら、一人ひとりが自己肯定感を高め、個性を認め、夢を育み、将来の自立に向かって安心して学び、体験することができる学校教育を進めます。

こんな取り組みをします！

【施策の展開】

- (1) 豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実
- (2) 子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり
- (3) 地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくり

■ 重点事業

- ・小中学校、幼稚園における教育環境の充実事業
- ・南風原町学校支援地域本部事業
(学校応援隊はえばる)



幼稚園での4歳児保育



学校支援地域本部事業



まちづくり目標

ちむぐるでとものつくる福祉と健康のまち

柱1 ちむぐるで支えあう安心して暮らせるまち

行政と地域、保健・福祉・医療の関係機関、教育機関、企業、NPO等との連携を強化するとともに、それをつなげる人づくりを進めます。加えて、町民の悩みなどを総合的に受け止める相談体制、身近な場所で人が集うことができる機会の充実など、多様なつながりを通じた支えあう地域づくりをめざします。

こんな取り組みをします！

【施策の展開】

- (1) ともに支え合えるまちづくりの推進
- (2) 相談対応の充実並びに各種制度の周知
- (3) ふれあい・交流・活動の場や機会の充実
- (4) 権利擁護等に関する制度の利用促進

■ 重点事業

- ・町民主体の地域福祉活動の充実
- ・福祉課題の発見及び相談支援体制の強化
- ・生活困窮者の自立に関する支援の強化



ふれあい・交流の場

柱2 健康づくりの推進

妊娠期から高齢期まで、ライフステージの健康課題を踏まえた健康づくり支援体制の確立により健康長寿の実現をめざします。

こんな取り組みをします！

【施策の展開】

- (1) 生涯にわたって健康づくりに取り組める体制の整備
- (2) 予防活動の推進

■ 重点事業

- ・ライフステージを通じた健康づくり支援事業
- ・生活習慣病の発症並びに重症化予防の推進事業



健康診断



健康づくり活動

柱3 子ども・子育て支援の充実

将来にわたって人口増加傾向を維持するとともに、誰もが安心して住み続けることができるまちづくりのために、子ども・子育て支援の充実は不可欠となります。各種保育サービスの充実を図るとともに、貧困等を理由に子育て家庭が社会的に孤立することのないよう、行政と関係機関等が連携した包括的な支援の提供など、安心して子どもを生み育てるための支援の充実を図ります。

こんな取り組みをします！

【施策の展開】

- (1) 待機児童の解消
- (2) 各種保育サービスの充実
- (3) 安心して子どもを生み育てるための支援の充実
- (4) 子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくり
- (5) 貧困の連鎖防止

■ 重点事業

- ・待機児童解消と保育基盤整備事業
- ・こども医療費助成の充実事業
- ・利用者支援事業（地域子育て支援、一時保育、病児保育、延長保育など）
- ・放課後児童の居場所づくり支援事業
- ・こどもの貧困、社会的孤立の防止に向けた支援体制の構築事業



こいのぼり掲揚式



じゃがいも収穫

柱4 障がい者(児)・高齢者支援の充実

利用者のニーズを踏まえながら、障がい者福祉、高齢者福祉、介護保険など各種サービスの充実を図るとともに、相談対応や日常的な交流等を通じて社会参加や自立を支える支援体制を強化します。

こんな取り組みをします！

【施策の展開】

- (1) 障がい者(児)を支える体制の強化とサービスの充実
- (2) 高齢者を支える体制の強化とサービスの充実

■ 重点事業

- ・障がい者(児)の特性に合わせた切れ目のない支援事業
- ・高齢化の進展を見据えた健康づくり、介護予防事業
- ・地域包括ケアシステムの構築



介護予防事業



グランドゴルフ大会



まちづくり目標

工夫と連携で産業が躍動するまち

柱1 南風原産品を創り伸ばす農業の振興

農業振興を図るため、安全・安心で信頼される農畜産物の安定的な生産・出荷・供給体制の充実や農畜産物のブランド力の向上へ取り組むとともに、商工業や他産業との連携による新たな展開、若い人をはじめとする多様な人材が農業をしたいと思える環境づくりを進めます。また、都市に近い農地は快適なみどりの空間として風景の一部となっていることから、農地と市街地が共存し、調和できる農地の利用を進めます。

こんな取り組みをします！

【施策の展開】

- (1) 農業基盤の強化
- (2) 農業経営の強化
- (3) 担い手の育成
- (4) 他産業との連携による6次産業化の推進

■ 重点事業

- ・農地流動化・利用集積対策事業
- ・認定農業者育成支援事業
- ・南風原町6次産業化推進事業
- ・食を通じた地場産業振興事業



くがに市場



スターフルーツを使った料理

柱2 賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興

交通の利便性をはじめ都市近郊である立地条件、集積している事業所や施設など本町の強みを活かした取り組みを推進し、働く場が創出され、地域経済が活性化する賑わいのある空間づくりを推進します。また、既存の製造業の自主的発展ができるよう、地域と共に歩む環境づくりも進めます。さらに、チャレンジしたい起業家の支援をはじめ、企業や新規産業の誘致及び支援に努め、新たな賑わい・活力づくりに取り組みます。

こんな取り組みをします！

【施策の展開】

- (1) 商業、製造業等の既存産業の振興
- (2) 集積している産業を活かした新たな展開
- (3) 企業の相談・支援、雇用促進
- (4) 企業進出の環境整備

■ 重点事業

- ・中小企業・小規模企業振興推進事業
- ・戦略的企業誘致整備促進事業
- ・企業(起業含む)相談・支援事業
- ・雇用・就労支援事業



柱3 地域の連携で創る観光の振興

これまでの平和学習や「琉球かすりの里」「飛び安里」「金城哲夫」等の地域資源の活用推進をはじめ、プロスポーツチームなどのキャンプ地等としての新たな魅力づくりに努めます。また、これらの自然・文化・歴史・スポーツ等の地域資源だけでなく、地場産業及び観光関連産業など「地域資源と人(産業)」との連携による新たな展開を図るとともに、それを支える人材の発掘・育成に努めます。さらに、町内だけにとどまらず、町外の団体等と協力し相乗効果をもたらす観光振興に取り組みます。

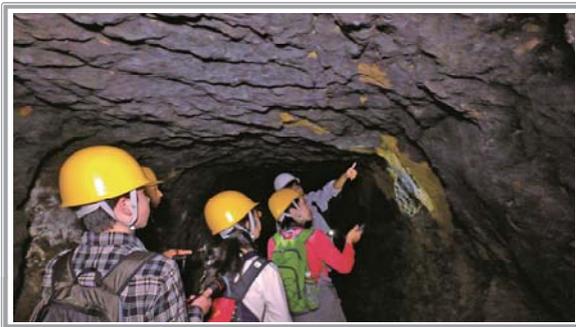
こんな取り組みをします！

【施策の展開】

- (1) 観光振興計画の着実な推進と体制の強化
- (2) 新たな観光資源の整備・活用
- (3) 既存資源の活用・魅力向上の推進
- (4) 観光情報発信の充実

■ 重点事業

- ・観光推進体制の強化事業
- ・観光ガイドの育成事業
- ・魅力的な観光プログラム充実事業
- ・観光情報発信強化事業



平和学習



プロスポーツチームのキャンプ受入

柱4 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興

町が誇る伝統工芸産業の振興を図るため、町民向けのイベント開催など町民が親しむことのできる環境づくりをはじめ、担い手育成、販路開拓、町内外への情報発信の強化、観光関連産業との連携などを図り、経営環境が改善され産業として自主的發展ができるよう、支援に取り組みます。

こんな取り組みをします！

【施策の展開】

- (1) 経営環境の改善への支援
- (2) 後継者育成支援
- (3) 観光関連産業等との連携による展開

■ 重点事業

- ・(仮称)伝統工芸産業振興計画の策定
- ・担い手育成事業
- ・商品開発及び販路開拓事業



継後継者育成





まちづくり目標

みどりとまちが調和した安全・安心のまち

柱1 安全・安心に暮らせるまちづくり

町民等への防犯・防災に関する情報提供の充実をはじめ、地域の目が発揮できるまちづくり・体制づくりを推進するとともに、行政及び関係機関との連携強化、安全面を考慮した施設・設備の整備に努め、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

こんな取り組みをします！

【施策の展開】

- (1) 防災体制の強化と推進
- (2) 地域と協働した防犯・安全体制の確立と推進
- (3) 減災のまちづくりへの取り組み

■ 重点事業

- ・自主防災組織と地域防災リーダー育成事業
- ・災害時要援護者の情報把握及び支援体制づくり推進事業
- ・安全・安心な地域環境づくり推進事業

柱2 快適で文化的に暮らせるまちづくり

本町の良さを活かし、三大森をはじめとする公園・緑地と河川(国場川・宮平川・長堂川等)の緑と水のネットワークを形成し、住環境の質の向上に努めます。生活基盤の面では、急激な市街化が進展した反面、街路幅員が狭く、歩道等が未整備な箇所もあることから、地域毎のきめ細かな住環境整備に努めます。また、個性的で快適な地域づくりを推進するため、地域との協働による取り組みを進めます。さらに、人口増加に伴い下水道の供給処理需要は増大することから、地域の現状に合わせた計画的な対応を進めます。

こんな取り組みをします！

【施策の展開】

- (1) 緑地の保全
- (2) 公園・広場の整備
- (3) 水辺空間の保全・活用及び水と緑のネットワーク
- (4) 個性ある美しい住環境の保全・創出
- (5) 都市と農村の調和
- (6) 下水道整備の促進

■ 重点事業

- ・都市計画マスタープランの見直し
- ・景観計画の策定
- ・市街化区域編入の検討
- ・水と緑のネットワークの推進
- ・公共下水道事業



防災訓練

柱3 利便性のよい魅力あるまちづくり

社会資本を活かした土地利用をすすめると同時に、高齢社会や持続可能な循環型社会に資する公共交通の充実した町内外の人々にとって利便性のよい魅力あるまちづくりに取り組みます。

こんな取り組みをします！

【施策の展開】

- (1) 広域交通幹線軸と連携した町内道路交通ネットワークの整備
- (2) 公共交通の利便性の向上
- (3) 公共施設等のユニバーサルデザインの推進

■ 重点事業

- ・町道改良事業
- ・公共交通の整備検討



下水道体験学習



まちづくり目標

環境と共生する美しく住みよいまち

柱1 環境への取り組み

循環型社会の構築に向けて、物を大切にすることを中心に、ごみの減量化・資源化の普及・啓発活動や環境学習等の充実を図るとともに、これらの活動を持続的に取り組むことで、町民が日常生活の中で環境を意識した活動が実践できるように努めます。また、公害の未然防止や生活環境を保全するため、公害の要因や不法投棄に関する広報活動・巡回パトロール等の強化に向けた取り組みを推進します。さらに、環境問題を私たちの身近な問題としてとらえ、できることから地道に取り組むことで、次世代へ美しい環境を引き継ぐことをめざします。

こんな取り組みをします！

【施策の展開】

- (1) ごみの減量化に向けた取り組みの推進
- (2) 行政・町民等との連携による循環型社会の構築
- (3) 公害及び環境衛生等の対策
- (4) 環境保全の啓発と活動の推進

■ 重点事業

- ・ごみ減量化推進事業
- ・住み良い住環境をめざした循環型社会促進事業
- ・環境保全啓発事業



はえばるリサイクルループ事業



環境学習



清掃活動

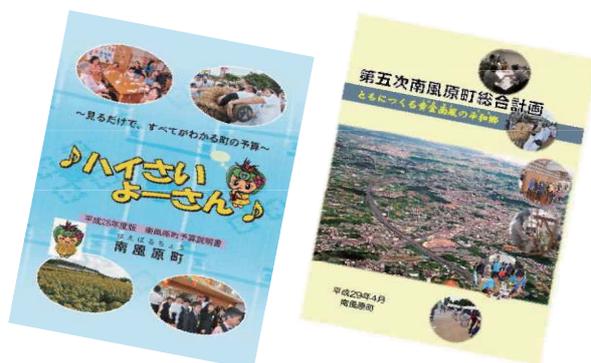
◎ 行財政計画

柱1 効率的で健全な行財政運営

こんな取り組みをします！

【施策の展開】

- (1) 効率的な行政運営の推進
- (2) 健全な財政運営の推進
- (3) 広域行政の推進
- (4) 職員の人材育成



土地利用構想



1) 土地利用の基本方針

町民の生活や生産活動を支える基盤である土地利用については、町の人口増に伴う住宅地や新たな産業拠点地の形成など、今後10年を見越した町の姿を具現化する計画とします。

町民が求める町の姿としては、都市と農村の調和のとれた町を望んでおり、住宅地、産業拠点地の供給に対しても、需要に対する供給量を踏まえ秩序あるコンパクトな都市形成を行います。また、森林や農地、水辺などの自然的土地利用については生態系ネットワークや景観資源として保全活用を図り、多様な生物が生息する美しいまちづくりを推進します。

さらに、安全・安心なまちづくりを実現するため土地の履歴や形成から、災害リスクの高い地域については、適切な規制を行います。

2) 新規土地利用地区

○賑わい交流ゾーン

県道82号線の拡幅整備にともないメインストリートとして、安全で潤いと賑わいのある商業・業務交流拠点としての沿道利用を図ります。

○伝統文化保全ゾーン

本部・喜屋武・照屋の集落及び周辺地区については、市街化区域編入後も伝統文化及び集落環境の保全に努め、安全で快適な住環境の形成を図ります。

○農業振興地域市街化区域編入ゾーン

市街化区域への編入を予定している津嘉山北土地区画整理地区に隣接する農用地区域は、農地の持つ多面的な機能を活かした新たなまちづくりのあり方を検討します。

宮平地区の農振白地地域は、地区計画等の導入を図り基盤整備や街並み誘導など良好な住環境の形成に努めます。

○新規産業集積ゾーン

産業振興の新たな拠点として、交通利便性の良い那覇空港自動車道南風原南IC周辺を新規産業等の集積を促し、新たな産業の誘致や町内の産業の移転用地として活用できるよう、地区の実態を踏まえた可能性調査を実施し、実現化に向けた検討を行います。

○広域商業交流ゾーン

既存の商業施設を核とし、那覇空港自動車道南風原北ICや国道329号バイパス整備の広域交通の利便性を活かした商業施設の集積を促し、賑わいと潤いのある商業地の形成を図ります。

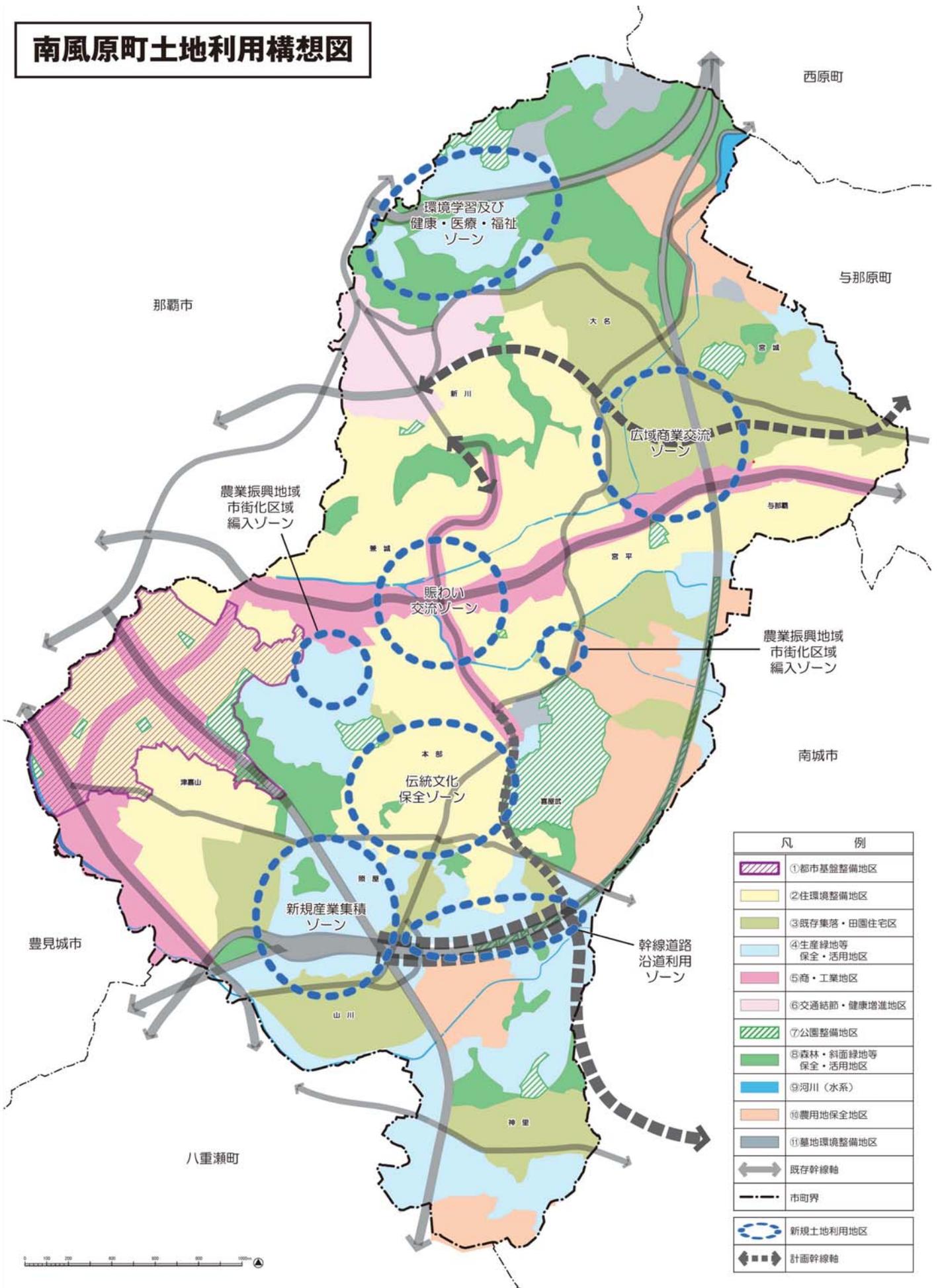
○環境学習及び健康・医療・福祉ゾーン

新川森など斜面緑地に囲まれた環境の中に、環境学習や健康増進などが行える「環境の杜ふれあい」や医療・福祉施設が立地しています。斜面緑地の保全を図りつつ、環境学習をはじめ健康・医療・福祉関連施設の集積を促します。

○幹線道路沿道利用ゾーン

南部東道路沿道地区においては、周辺の教育施設や集落環境に配慮しつつ交通の利便性を活かした土地利用の検討を行います。

南風原町土地利用構想図



凡 例	
	①都市基盤整備地区
	②住環境整備地区
	③既存集落・田園住宅区
	④生産緑地等 保全・活用地区
	⑤商・工業地区
	⑥交通結節・健康増進地区
	⑦公園整備地区
	⑧森林・斜面緑地等 保全・活用地区
	⑨河川（水系）
	⑩農用地保全地区
	⑪墓地環境整備地区
	既存幹線軸
	市町界
	新規土地利用地区
	計画幹線軸

★南風原町が

■ 将来人口

現在の人口は、37,502人(H27国勢調査より)であり、昭和45年以降一貫した増加傾向が続いています。近年の人口伸び率は緩やかになっていますが、本計画期間の10年間は増加傾向が続くものと考えています。まちづくり目標毎の取り組みを実施し「住みたい・住み続けたい」と思えるまちづくりの実現をめざします。

現状値 (国勢調査) 平成27年(2015年)	➡	中間値 平成33年(2021年)	➡	目標値 平成38年(2026年)
37,502人		38,700人		39,500人

■ 町民の姿

町民と行政がともにめざし、共有する「町民の姿」(5年後の目標値)を次のように設定します。

○町の広報活動に関する満足度



現状値 (H27) 70% ➡ 目標値 (H33) 76%

○地域に愛着を感じる町民の割合



現状値 (H27) 82% ➡ 目標値 (H33) 84%

○学校生活を楽しんでいる児童生徒の割合



現状値 (H27) 小学校96% 中学校92% ➡ 目標値 (H33) 小学校99% 中学校93%

○子育て支援の取り組みについて満足している町民の割合



現状値 (H27) 71% ➡ 目標値 (H33) 80%

○災害に強いまちづくりに関する取り組みへの町民満足度



現状値 (H27) 35% ➡ 目標値 (H33) 55%

○公園や緑地の保全や充実にに関する取り組みへの満足度



現状値 (H27) 44% ➡ 目標値 (H33) 50%

○歩道拡幅や公的施設のバリアフリーへの取り組みへの町民満足度



現状値 (H27) 26% ➡ 目標値 (H33) 33%

○行政サービスに満足している人の割合



現状値 (H27) 33% ➡ 目標値 (H33) 41%

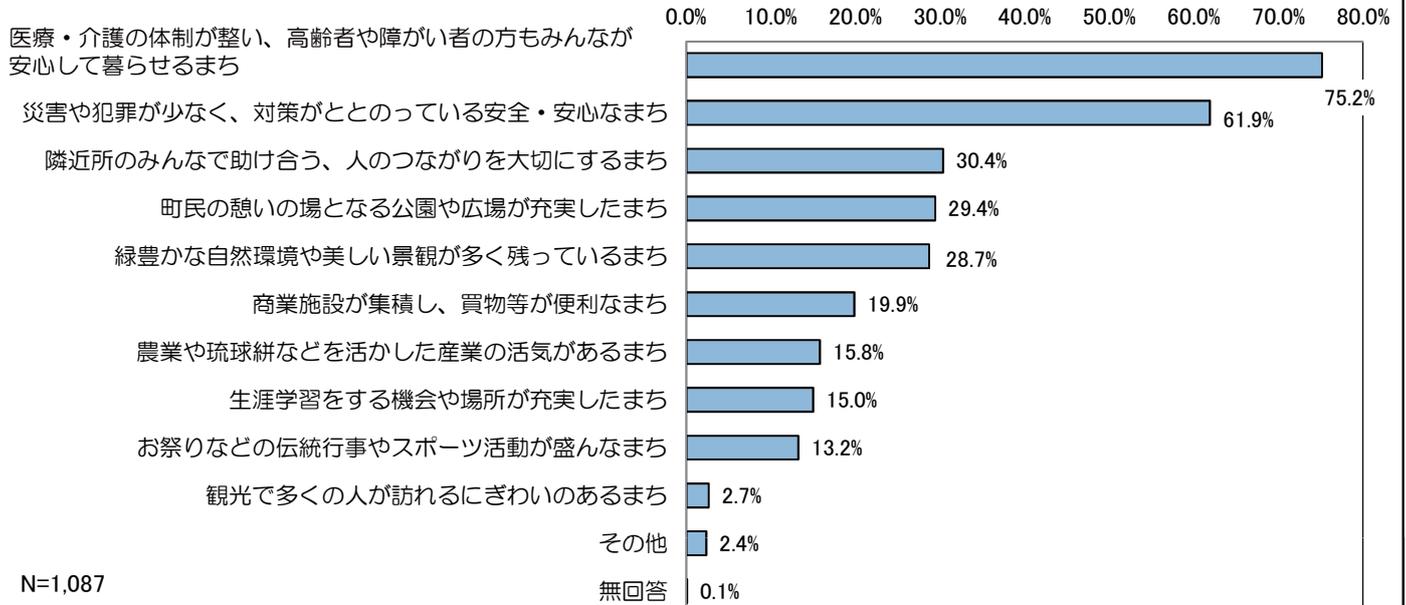
めざす姿



■ 将来南風原町がどんなまちになっていたらいい？

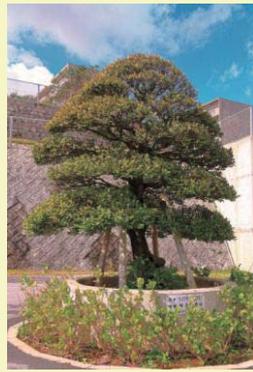
住民アンケート調査報告書より(平成27年9月実施)

南風原町が将来どんなまちになっていたら良いか





町花(ブーゲンビレア)



町木(コクタン)